岩手県消費者施策推進計画(2025~2029)(素案) についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

岩手県消費生活条例に基づき、本県の具体的な消費者施策を総合的・計画的に進めるために「岩手県消費者施策推進計画」を策定し、さまざまな事業に取り組んできました。

現計画である岩手県消費者施策推進計画(2020~2024)が令和6年度をもって計画期間終了となることから、令和7年度以降の次期計画を策定することとしています。

つきましては、「岩手県消費者施策推進計画(2025~2029)」(素案)について、県民の皆様からの御意見を募集します。

■ 意見を募集する事業

「岩手県消費者施策推進計画(2025~2029)」(素案)

■ 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所:県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図

書館

資料入手: 県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ ホームページからも閲覧、入手可能です。

■ 意見募集の期間と提出方法

- 募集期間 令和7年3月21日(金) ~ 令和7年4月21日(月)
- 〇 提出方法
 - 郵送(手紙、はがき)、ファクス、電子メールにより、下記の宛先にお送りください。
 - ・御意見には、「市町村名」「名前」を必ず御記入ください。
 - ・様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 御意見等の提出先

- 郵送の場合 〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目 10-2 岩手県立県民生活センター
- ファクスの場合 019-624-2790
- 電子メールの場合 E-mail アドレス: CB0001@pref.iwate.jp
- ※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取り扱い

- 1 提出いただいた御意見については、「岩手県消費者施策推進計画(2025~2029)」の策定に向けた参考とさせていただきます。
- 2 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で 公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- 3 御意見に対して、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- 4 お知らせいただいた個人情報については、計画策定に向けた検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。